

平成十五年三月十四日受領
答弁第一七号

内閣衆質一五六第一七号

平成十五年三月十四日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 綿貫民輔殿

衆議院議員児玉健次君提出北海道矢白別演習場の砂防施設建設によってもたらされるラムサル登録湿地・別寒辺牛（べかんべうし）湿原に生息する絶滅危惧種イトウ（サケ科）の危機及び厚岸湾水産資源への悪影響について、また別海町町道に設置される監視カメラによる住民プライバシー侵害問題等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員児玉健次君提出北海道矢臼別演習場の砂防施設建設によってもたらされるラムサル登録湿地・別寒辺牛（べかんべうし）湿原に生息する絶滅危惧種イトウ（サケ科）の危機及び厚岸湾水産資源への悪影響について、また別海町道に設置される監視カメラによる住民プライバシー侵害問題等に関する質問に対する答弁書

一の1及び5について

札幌防衛施設局においては、別海矢臼別大演習場（以下「本演習場」という。）における自衛隊及び我が国に駐留するアメリカ合衆国軍隊（以下「合衆国軍隊」という。）の訓練の実施によって本演習場内の土地の形質が変化する等により、降雨又は融雪に伴い別寒辺牛川支流に土砂が流出しやすくなり、当該土砂の流出により生ずる障害を防止し、又は軽減するため、北海道厚岸町からの要望を踏まえ、ダムの建設の事業（以下「本件事業」という。）を計画したところである。本件事業については、別寒辺牛川を管理を行い、その周辺地域の状況に詳しい厚岸町に委託している。

当該ダムの工事計画の策定に当たっては、本件事業が環境影響評価法（平成九年法律第八十一号）及び北海道環境影響評価条例（平成十年北海道条例第四十二号）に定める環境影響評価の対象事業に該当しな

いため、これらに基づく環境影響評価を行っていない。しかしながら、厚岸町の意見を踏まえ、本件事業の実施に伴う環境への影響を最小限にするとの観点から本件事業に係る委託調査の中で対象地域周辺の動植物の生息等に及ぼす影響について調査を行い、また、別寒辺牛川、トライベツ川、フツポウシ川及び西フツポウシ川における流量観測及び水質調査を行ったところである。

「過去において下流域に土砂流出の事例の有無」については、具体的に把握していないが、「建設省河川砂防技術基準（案）計画編、調査編、設計編について」（昭和五十一年六月二十九日付け建設省河計発第六十三号）に記載されている土砂流出等の算定方法等を参考として、降雨時において流出する土砂量、流出土砂の抑制量及び調整量等を算定し、当該算定等に基づき当該ダムの規模を決定しており、この規模については適切なものであると考えている。

一の2及び3について

一の1及び5について述べた動植物の生息等に及ぼす影響についての調査を行った結果、イトウを含む魚類が生息していることが確認されたことから、これらの繁殖及び生息にできる限り影響を及ぼすことのない方策として有効と考えられる附帯施設として、魚道の設置について検討を行い、他の類似事業にお

ける魚道の設置状況等を踏まえ、その規模等を決定し、これを設置したところである。

今後、魚道における実際のイトウの遡上状況等について補完的に調査を行うとともに、繁殖及び生息について、有識者から意見の聴取等を行うこととしている。

一の4について

本件事業については、厚岸町がその内容等について、厚岸漁業協同組合の組合員に対し説明したと承知している。御指摘の事項については、同組合が厚岸町に対して求めているものと承知しており、今後、厚岸町と調整しつつ、有識者から意見の聴取等を行ってまいりたい。

一の6について

本演習場内に設置されている十基のダム（流出土砂の抑制及び調節を目的とするものをいう。以下同じ。）に関する環境影響評価等については、別表一及び別図一のとおりである。

なお、現在、当該ダムのほか、四基のダムの建設の事業を行っているところであり、新たなダムの建設の事業に関する計画は有していない。

一の7について

お尋ねの「主要演習場（大、中演習場）など演習場における砂防施設設置」がどのような範囲のものを指すのか必ずしも明らかではないが、自衛隊が使用する演習場内におけるダム建設に関する既設、計画中の事業等についてお示しすると、別表二及び別図二から別図二十までのとおりである。

また、今後、新たなダムの建設の事業を行うかどうかについては、演習場内の土地の形質の変化等を確認し、その建設の必要性等の検討を行った上で決定することとなることから、現時点では、その建設の事業に関する計画を申し上げることが困難である。

二の1及び2について

合衆国軍隊のうち沖縄県に駐留する海兵隊（以下「在沖米海兵隊」という。）が沖縄県道一〇四号線越え実弾射撃訓練を本土に移転して行う訓練（以下「実弾射撃移転訓練」という。）を本演習場において実施するに当たり、平成九年二月二十六日、北海道別海町長から札幌防衛施設局長に対し文書により「演習場の安全及びサービスの管理・規律に万全を期すこと」との要望があったところである。

お尋ねの本演習場内に設置を予定しているカメラについては、別海町長からの右要望等を踏まえ、実弾射撃移転訓練実施中の安全管理を目的として、本演習場周辺の住民が誤って演習場に立ち入ること及び在

沖米海兵隊員が誤って演習場の外に出ることを防ぐため設置するものであり、当該カメラの設置が、本演習場内にある別海町の町道を利用する住民のプライバシー及び肖像権の侵害に当たるとは考えていない。

なお、安全管理施設として、当該カメラのほか警告塔、情報表示板、保安柵等を設置したところである。

二の3について

お尋ねのカメラについては、現在、帯広防衛施設支局が設置工事を実施しているところであり、工事完了後は、同支局長が管理することとしている。

また、当該カメラの具体的な管理・使用方法及び映像の取扱いについては、当該カメラの設置目的を踏まえつつ、工事完了後に決定することとしている。

二の4について

お尋ねのカメラの設置場所を決定した時期は、平成十四年二月であり、その場所は本演習場への出入りの状況把握に適した位置としたものである。

二の5について

お尋ねの「他の四演習場」のうち、大和王城寺原大演習場及び日出生台・十文字原演習場に安全管理施

設としてカメラを設置している。

別表一 別海矢白別大演習場内の既設ダムに関する事業概要

事業名 (第七号)	環境影響評価 対象事業に該 当しないため 行っていない	調査目的等	所要予算額 約五億三百万 円(他の事業 に係る額を含 む)	事業開始年月日 平成九年七月十日	事業者 北海道別 海町	工事等件数 六件	設置場所 別図一中①
西風連川砂防工 (第二号)		一 調査 事業の実施に伴う周辺地域の 動植物の生息等に及ぼす影響を 把握するため調査を行った。 具体的には、陸上植物の生育 並びに哺乳類及び鳥類の生息に ついて確認調査を行い、その結 果、事業の実施に伴う影響はほ とんどないものと認められた。 二 ダムの規模 イ 堤長 一〇二メートル ハ 堤高 七メートル ロ 貯砂量 六四、一〇〇立方 メートル イ 堤長 七七メートル ハ 堤高 九メートル ロ 貯砂量 一三九、五〇〇立 方メートル			同右	二件	別図一中②
							別図一中③ から⑩まで

(注)
一 本表は、札幌防衛施設局の保有する文書において確認できたものを記載しており、「――」は、同局において当該事項について確認できな
かったことを表す。
二 「環境影響評価」は、法令(条例を含む。)に定める環境影響評価をいう。
三 「所要予算額」は、平成九年度から平成十四年度(平成十五年二月末までに限る。)までの各年度における予算執行額の合計額である。
四 「事業開始年月日」は、事業に係る最初の契約年月日である。
五 「事業者」は、札幌防衛施設局から事業の実施について委託を受けた者である。
六 「工事等件数」は、平成九年度から平成十四年度(平成十五年二月末までに限る。)までの各年度における施設の調査、設計又は工事に係る
契約件数の合計であり、各事業に係る当該件数は、一部重複している。

別表二 自衛隊の演習場内のダムに関する事業概要

一 北海道大演習場

事業名	環境影響評価	調査目的等	所要予算額	事業開始年月日	事業者	工事等件数	設置場所	既設・計画中の別
柏木川砂防工 (NO・6)	対象事業に該当しないため行っていない。	ダムの規模 イ 堤長 九九・五メートル ロ 堤高 九・一メートル ハ 貯砂量 七〇、〇一トル 九立方メートル	約七億一千八百万円 (他の事業に係る額を含む。)	平成九年五月二十三日	恵庭市	四件	①別図二中	既設
柏木川砂防工 (NO・1)		ダムの規模 イ 堤長 九四メートル ロ 堤高 一〇・五メートル ハ 貯砂量 三四三、〇五立方メートル	約一億三千万円		同右	三件	②別図二中	同右
ルマツ川砂防工 (NO・2)		ダムの規模 イ 堤長 一四四メートル ロ 堤高 一メートル ハ 貯砂量 三五〇、〇四立方メートル	約一億三千万円		同右	一件	③別図二中	同右
島松川砂防工		ダムの規模 イ 堤長 八六・七メートル ロ 堤高 九メートル ハ 貯砂量 一〇八、二六立方メートル	約四千四百万円		同右	一件	④別図二中	同右
							⑤別図二中から③まで	同右

二 別海矢白別大演習場

三郎川砂防工	環境影響評価 施設の設計 後、対象事業 の当否につい て決定され る。	調査目的等 事業の実施に伴う周辺地域 の動植物の生態等に及ぼす 影響を把握するため環境調 査等を行っている。	所要予算額 約四億五千 二百万円	事業開始年月日 平成十四年五月 二十三日	事業者 北海道 別海町	工事等件数 一件	設置場所 別図四中	既設・計画中の別 計画中
熊川砂防工	対象事業に該 当しないため 行っていない。	一 調査 事業の実施に伴う周辺 地域の動植物の生息等に 及ぼす影響を把握するた め調査を行った。 具体的には、陸上植物 の生育並びに哺乳類、鳥 類、両生・爬虫類及び昆 虫類の生息について確認 調査を行い、その結果、 事業の実施に伴う影響は ほとんどないものと認め られた。 二 ダムの規模 イ 堤長 一〇七メー トル ロ 堤高 五・六メー トル ハ 貯砂量 一〇四、八 〇〇立方メ トル		平成十三年五月 二十九日	同右	三件	②別図四中	同右
樺沢砂防工	同右	一 調査 事業の実施に伴う周辺 地域の動植物の生息等に 及ぼす影響を把握するた め調査を行った。 具体的には、陸上植物 の生育並びに哺乳類、鳥 類、両生・爬虫類及び昆 虫類の生息について確認 調査を行い、その結果、 事業の実施に伴う影響は ほとんどないものと認め られた。		同右	同右	三件	③別図四中	同右

別図三
同右

西風連川砂防工(第七号)	西風連川砂防工(第二三号)	
同右	同右	
<p>一 調査事業の実施に伴う周辺地域の動植物の生息等に影響を把握するため調査を行った。陸上植物</p>	<p>一 調査事業の実施に伴う周辺地域の動植物の生息等に影響を把握するため調査を行った。陸上植物の生育並びに哺乳類、鳥類、両生・爬虫類及び昆虫類の生息について確認調査を行い、その結果、事業の実施に伴う影響はほとんどないものと認められた。</p> <p>二 ダムの規模</p> <p>イ 堤長 一三三メートル</p> <p>ロ 堤高 五・七メートル</p> <p>ハ 貯砂量 四二、〇〇〇立方メートル</p>	<p>一 調査事業の実施に伴う周辺地域の動植物の生息等に影響を把握するため調査を行った。陸上植物の生育並びに哺乳類、鳥類、両生・爬虫類及び昆虫類の生息について確認調査を行い、その結果、事業の実施に伴う影響はほとんどないものと認められた。</p> <p>二 ダムの規模</p> <p>イ 堤長 一〇三メートル</p> <p>ロ 堤高 六・二メートル</p> <p>ハ 貯砂量 一七二、三〇〇立方メートル</p>
	約七億二千二百万円	
平成九年七月十日	平成十年七月三日	
同右	同右	
六件	五件	
⑤別図四中	④別図四中	
既設	同右	

フツボウシ川 砂防工	—	西風連川砂防 工(第二号)	
対象事業に該 当しないため 行っていない	—	—	
調査 一 事業の実施に伴う周辺 地域の動植物の生息等に 及ぼす影響を把握するた め調査を行った。陸上植物 及び水生植物の生育並び に哺乳類、鳥類、両生・ 爬虫類及び昆虫類の生息 について確認調査を行う とともに、別寒辺牛川支 流の水質調査を実施しそ の結果、事業の実施に伴 う影響はほとんどないも のと認められた。その他 方、魚類の生息につ いて確認調査を行い、そ	—	ダム の規模 イ 堤長 七メートル ハ 貯砂量 九メートル 一〇三九、五 ト 立方メ 一〇立方メ	の生育並びに哺乳類及び 鳥類の生息について確認 調査を行い、その結果は 調査の実施に伴う影響は ほとんどないものと認め られた。 二 ダム の規模 イ 堤長 一〇二メ ハ 貯砂量 七メートル 六四、一 ト 立方メ 一〇立方メ
約八億九千 六百万円	—		
平成十一年二月 二十三日	—	—	
北海道 厚岸町	—	同右	
二 件	—	二 件	
⑬別図四中	⑦別図四中 ⑭から	⑥別図四中	
計画中	同右	同右	

砂防工 トライ ベツ川	同右	<p>一 調査 地域の動植物の生息等に 及ぼす影響を把握するた め調査を行った。陸上植物 及び水生植物の生育並び に哺乳類、鳥類、両生・ 爬虫類及び昆虫類の生息 とついで、別調査を行う とともに、別調査を行 流の水質調査を行い、そ の結果、事業の実施に伴 う影響はほとんどないも のと認められた。 その他、魚類の生息につ いて確認調査を行い、そ の結果、サクラマス等の 生息が確認され、これら の遡上に配慮した方策の 検討の必要性が認められ た。</p> <p>二 ダムの規模 イ 堤長 一八二メー ロ 堤高 六・三メー ハ 貯砂量 一〇〇立方メ トル</p> <p>二 堤長 二一八メー イ 堤高 七・一メー ロ 貯砂量 トル</p>
同右	同右	<p>七件</p> <p>⑩ 別図四中</p>
同右	同右	

九 岩手岩手山中演習場

事業名	環境影響評価 対象事業に該当しないため 行っていない	調査目的等	所要予算額 約七億八千 三百万円	事業開始年月日 平成十三年五月 三十日	事業者 岩手県	工事等件数 二件	設置場所 別図十一 中①	既設・計画 中の別
場内砂防工 (六号)		ダムの規模 イ 堤長 五〇メートル ロ 堤高 六・五メートル ハ 貯砂量 八、一六 立方メートル					② 別図十 中	既設
場内砂防工 (五号)	同右	ダムの規模 イ 堤長 七〇メートル ロ 堤高 八メートル ハ 貯砂量 二七、三〇 立方メートル		平成十一年五月 二十六日	同右	三件	別図十一 中②	同右
場内砂防工 (四号)	同右	ダムの規模 イ 堤長 四〇メートル ロ 堤高 九・五メートル ハ 貯砂量 一九、〇〇 立方メートル		同右	同右	三件	別図十一 中③	同右
場内砂防工 (三号)		ダムの規模 イ 堤長 一二五メートル ロ 堤高 八・三メートル ハ 貯砂量 五、四六〇 立方メートル			同右	三件	別図十一 中④	既設
場内砂防工		ダムの規模			同右	二件	別図十一	同右

(第二号)							③ 別図十 中	既設
-------	--	--	--	--	--	--	---------------	----

十二 日本原中演習場

事業名	環境影響評価	調査目的等	所要予算額	事業開始年月日	事業者	工事等件数	設置場所	既設・計画中の別
—	—	—	—	—	—	—	別図十四	既設

十三 北熊本大矢野原中演習場

事業名	環境影響評価	調査目的等	所要予算額	事業開始年月日	事業者	工事等件数	設置場所	既設・計画中の別
周辺砂防対策 (船川流域 N・O・16)	対象事業に該当しないため行っていない。	ダムの規模 イ 堤長 七五メートル ロ 堤高 六・五メートル ハ 貯砂量 一三、九四二立方メートル	約三億九千六百万円	平成十二年九月二十七日	熊本県	三件	別図十五 中①	既設・計画 中
周辺砂防対策 (滑川流域 N・O・14)	同右	ダムの規模 イ 堤長 六八メートル ロ 堤高 六メートル ハ 貯砂量 二、九三二立方メートル		平成十年十月十二日	同右	四件	別図十五 中②	既設
周辺砂防対策 (滑川流域 N・O・8)	同右	ダムの規模 イ 堤長 九七メートル ロ 堤高 七メートル ハ 貯砂量 九、三六三立方メートル		平成九年十一月十日	同右	五件	別図十五 中③	同右
周辺砂防対策 (八勢川流域 N・O・3)	—	ダムの規模 イ 堤長 六七・五メートル ロ 堤高 一〇・五メートル ハ 貯砂量 二二、四二四立方メートル		—	同右	二件	別図十五 中④	同右

中②

事業名	環境影響評価	調査目的等	所要予算額	事業開始年月日	事業者	工事等件数	設置場所	既設・計画中の別
—	—	—	—	—	—	—	別図⑤から⑦まで	同右

十四 旭川近文台演習場

事業名	環境影響評価	調査目的等	所要予算額	事業開始年月日	事業者	工事等件数	設置場所	既設・計画中の別
—	—	—	—	—	—	—	別図十六	既設

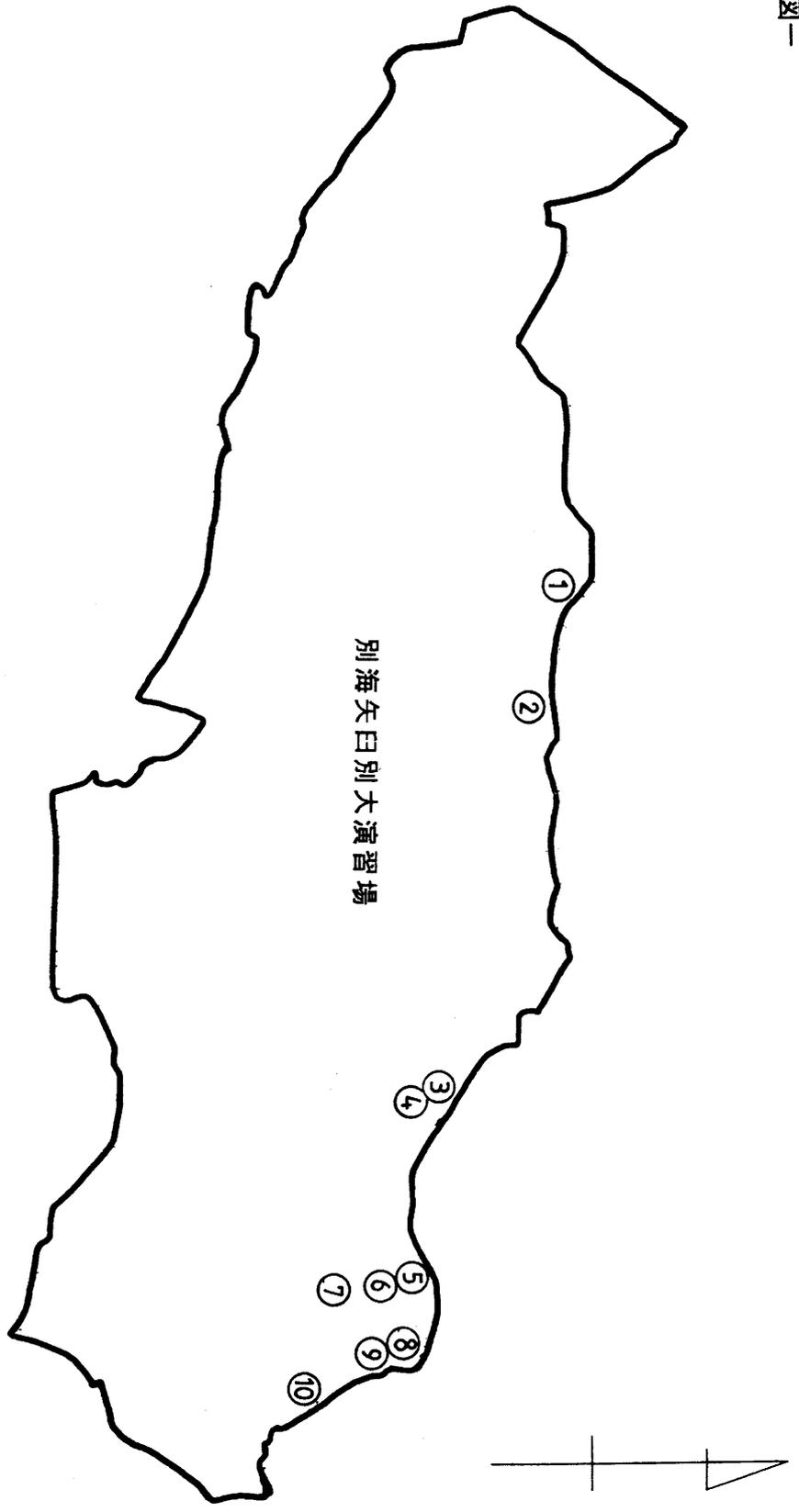
十五 函館駒ヶ岳演習場

事業名	環境影響評価	調査目的等	所要予算額	事業開始年月日	事業者	工事等件数	設置場所	既設・計画中の別
押出沢砂防工 (B沢三号)	対象事業に該当しないため行っていない	ダムの規模 イ 堤長 六八メートル ハ 貯砂量 八メートル ニ 堤高 一九、一〇メートル ホ 立方メートル	約一億八千九百万円	平成十一年五月十一日	北海道 鹿部町	二件	別図十七 中①	既設
押出沢砂防工 (B沢二号)	同右	ダムの規模 イ 堤長 七二メートル ロ 堤高 一二・五メートル ハ 貯砂量 一三、四〇 ニ 立方メートル	約二億四千二百万円	平成九年二月二十七日	同右	二件	別図十七 中②	同右
—	—	—	—	—	—	—	別図十七 中③及び④	同右

十六 釧路演習場

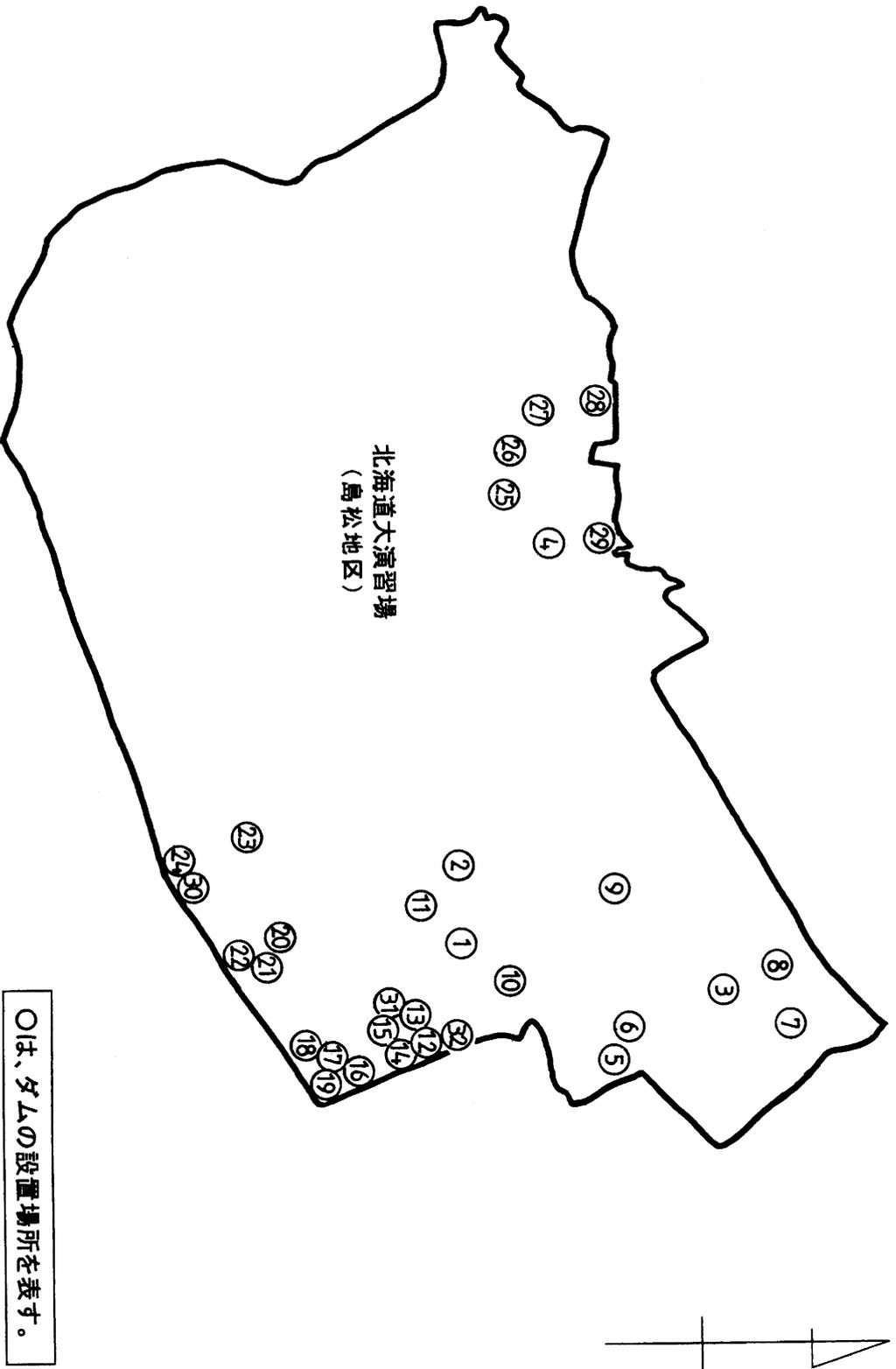
事業名	環境影響評価	調査目的等	所要予算額	事業開始年月日	事業者	工事等件数	設置場所	既設・計画中の別
天寧川土砂流出対策	対象事業に該当しないため行っていない	ダムの規模 イ 堤長 二七メートル ロ 堤高 三・五メートル	約五千万円	平成十年六月二十六日	北海道 釧路町	二件	別図十八	既設

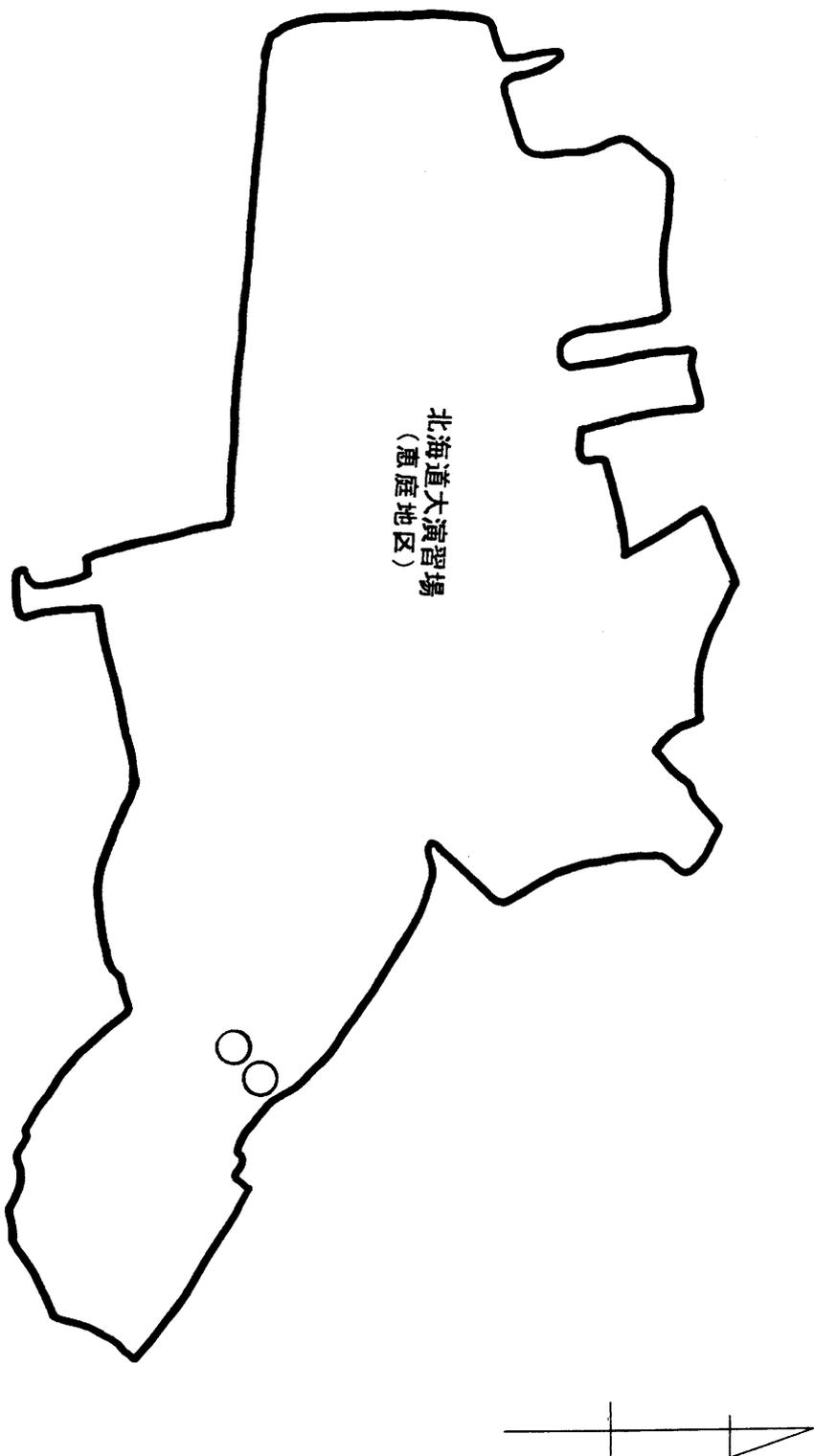
別図一



○は、ダムの設置場所を表す。

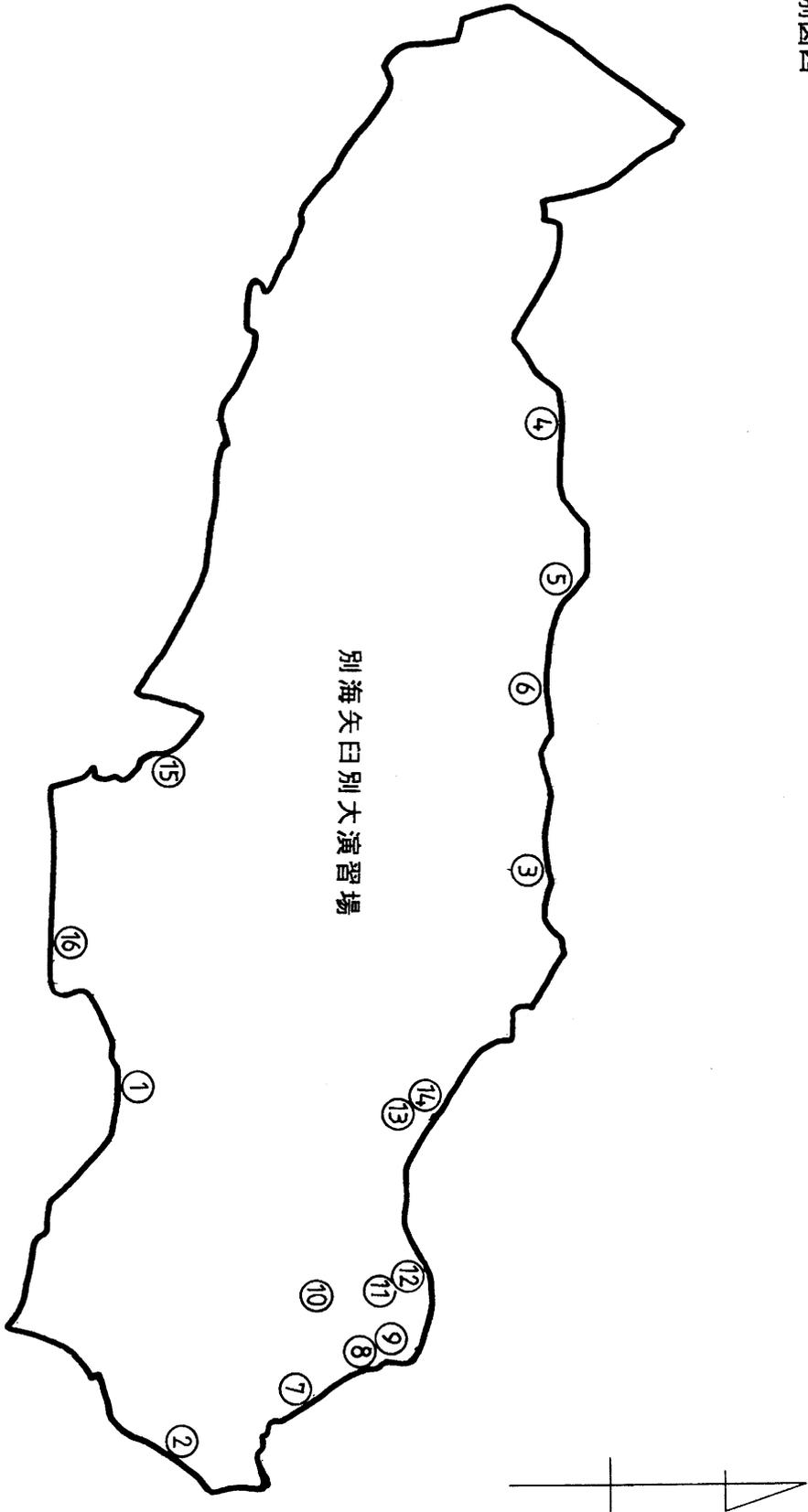
別図二





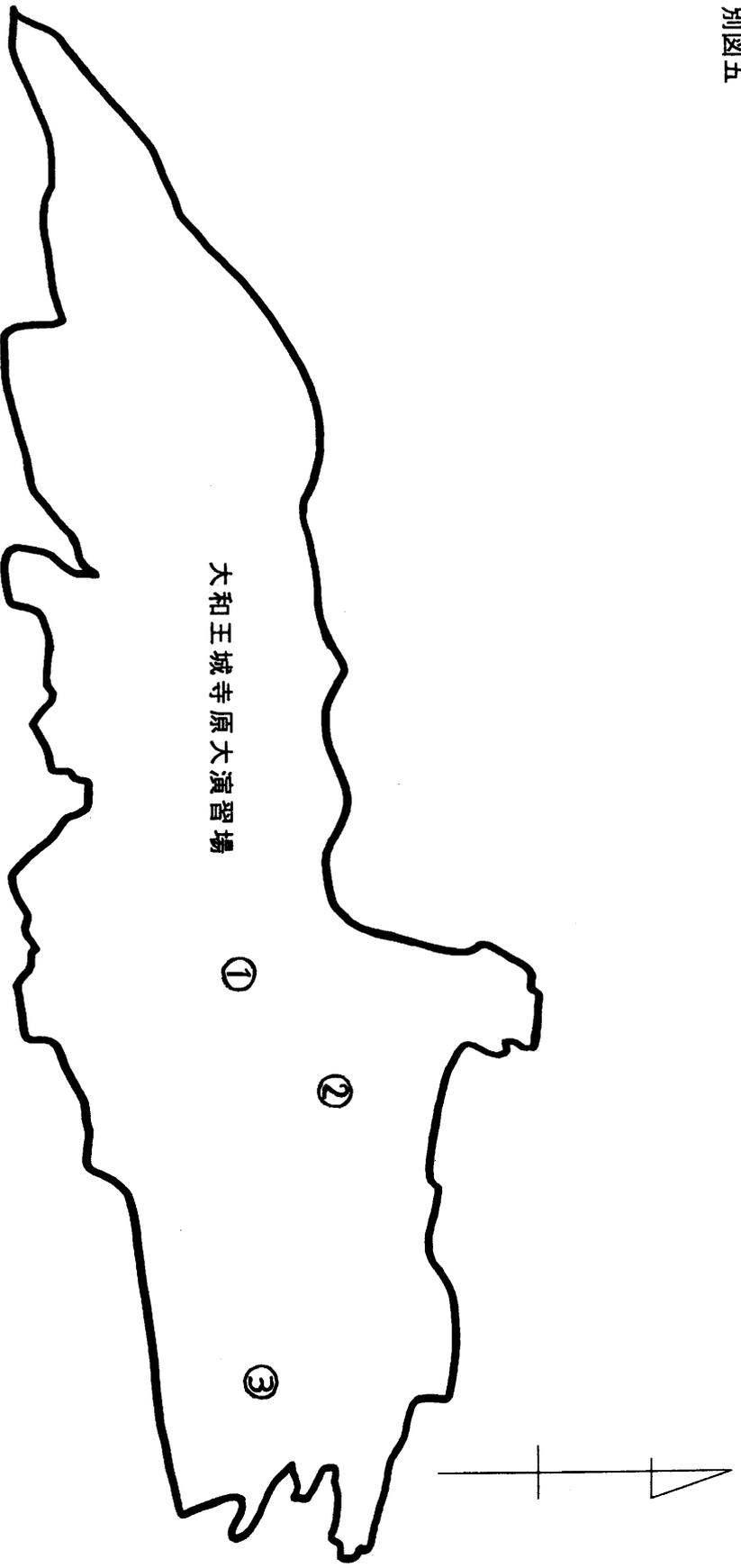
○は、タムの設置場所を表す。

別図四



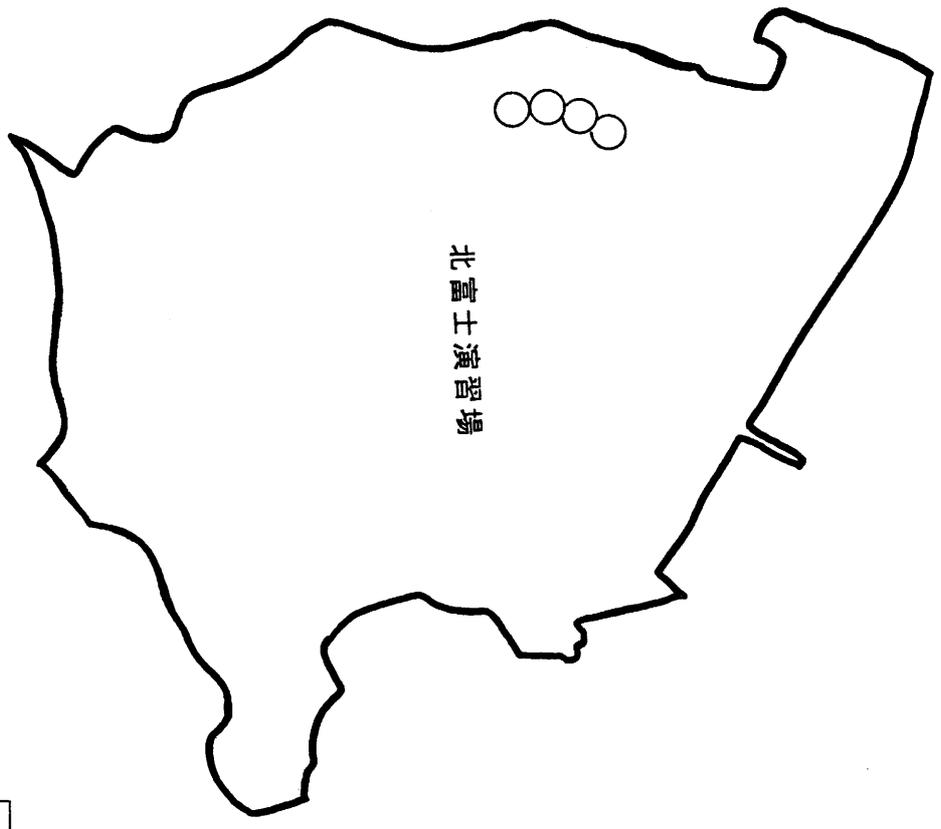
○は、ダムの設置場所を表す。

別図五

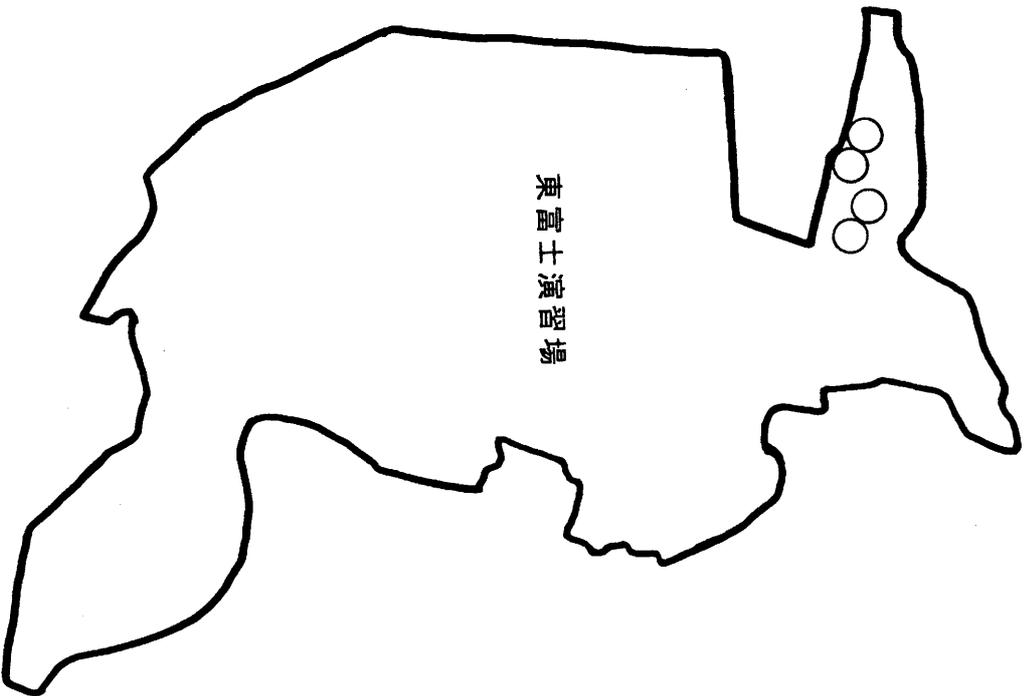


○は、ダムの設置場所を表す。

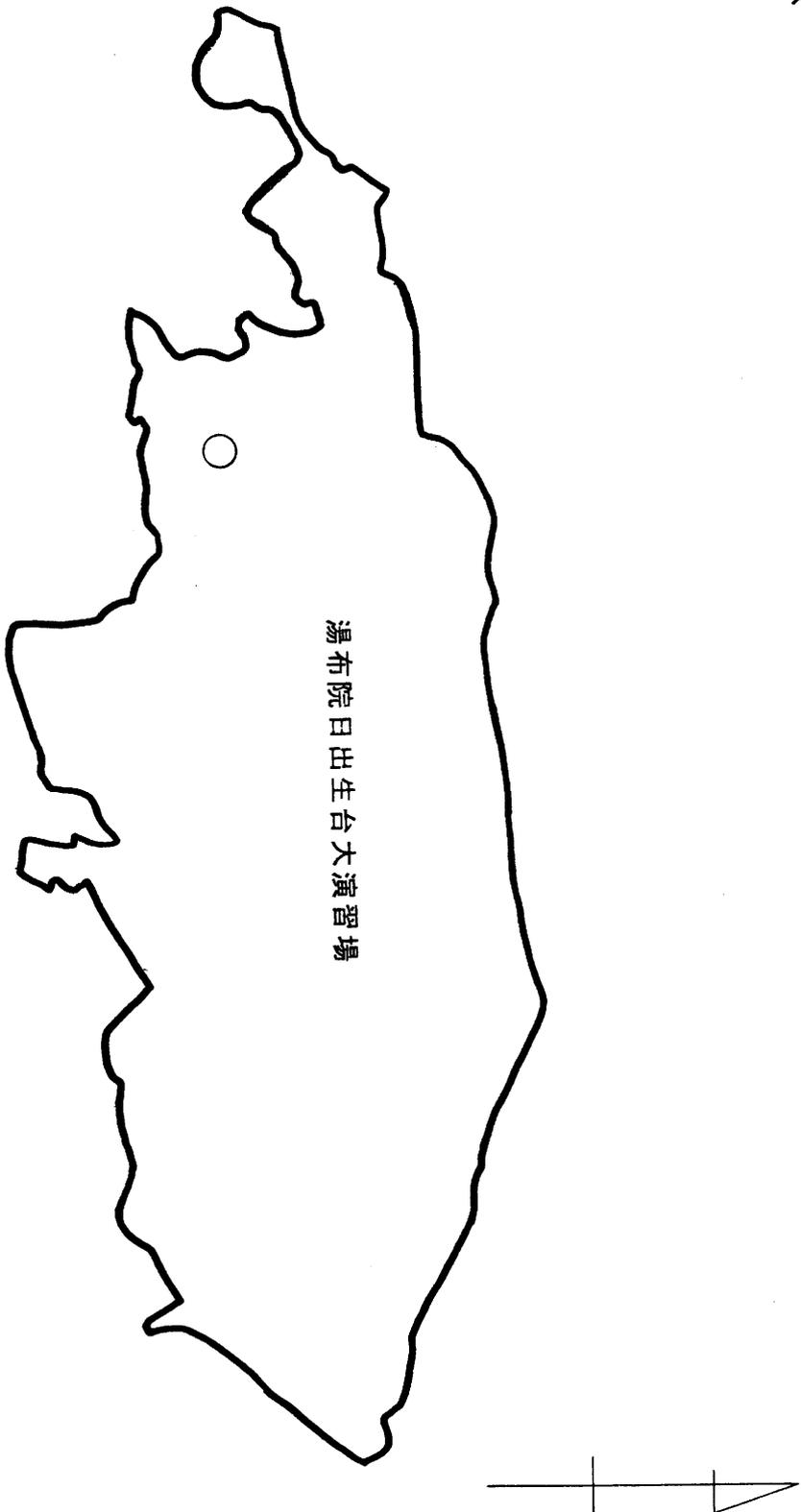
別図六

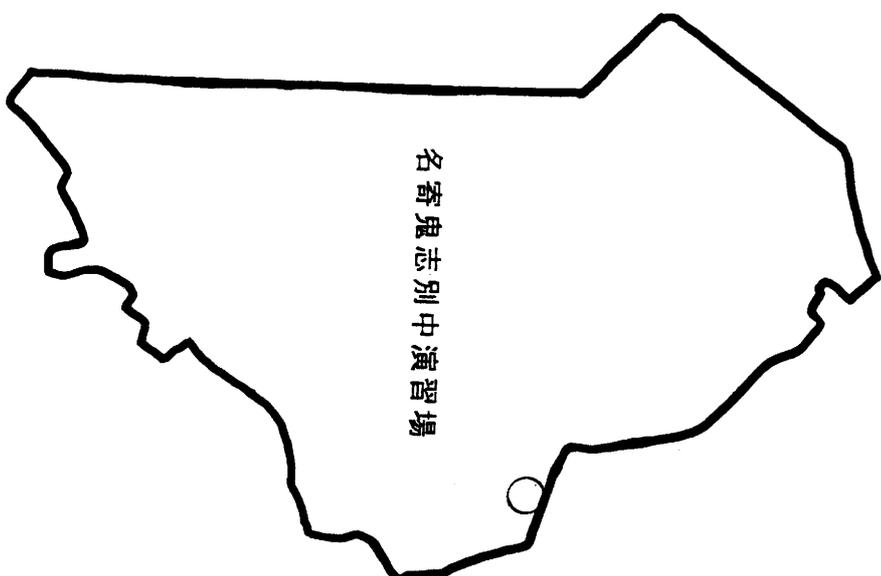


○は、ダムの設置場所を表す。



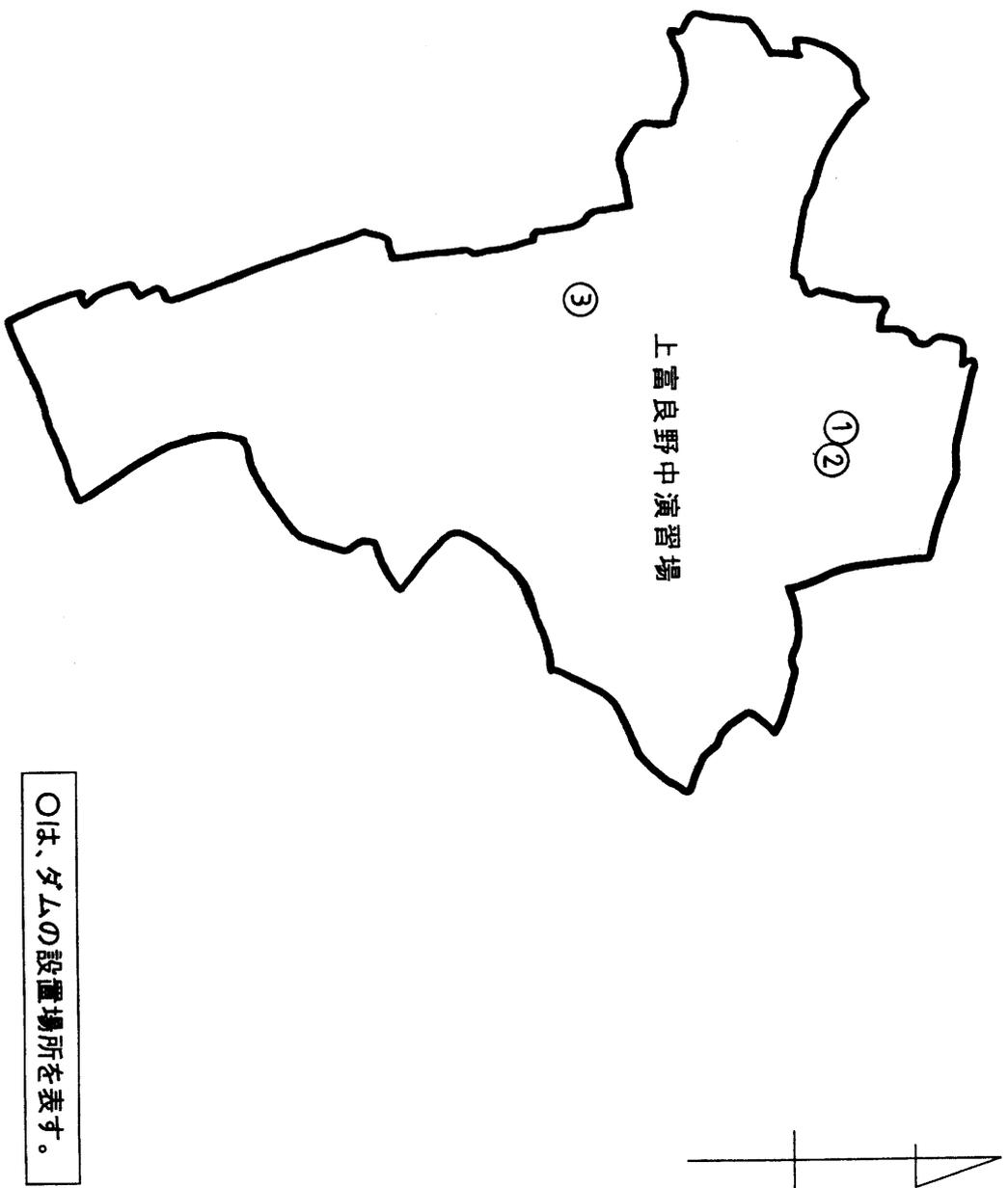
○は、ダムを設置場所を表す。

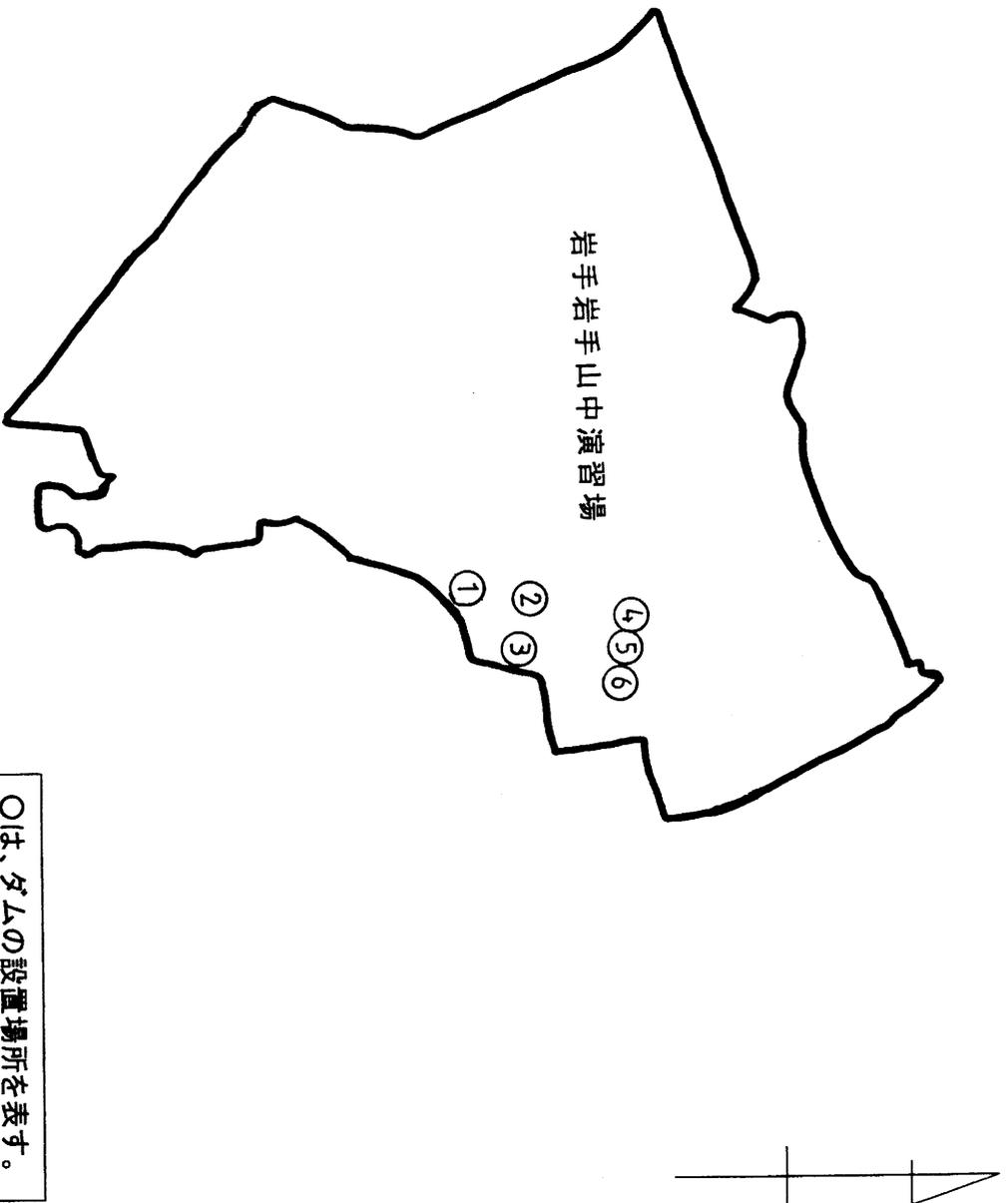


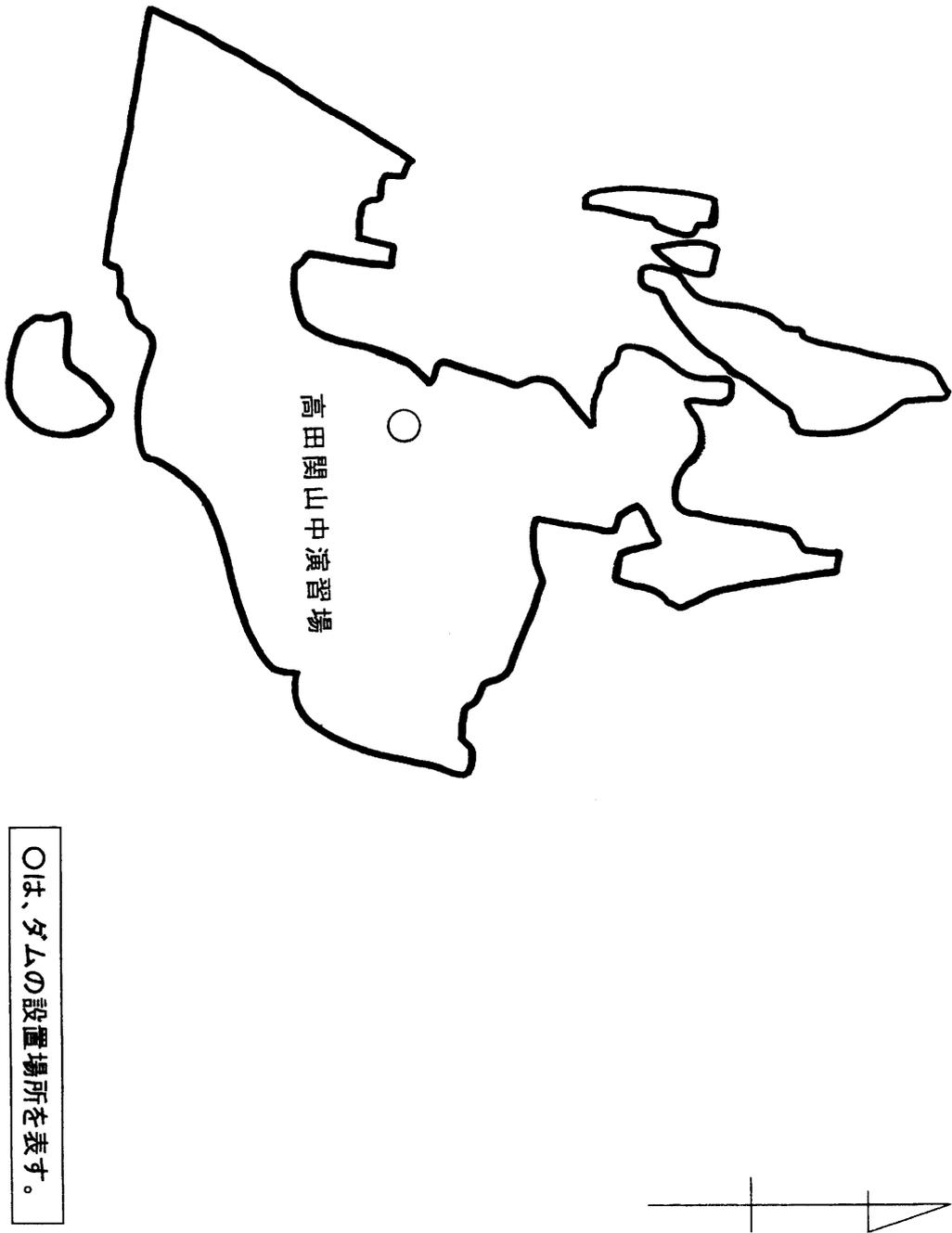


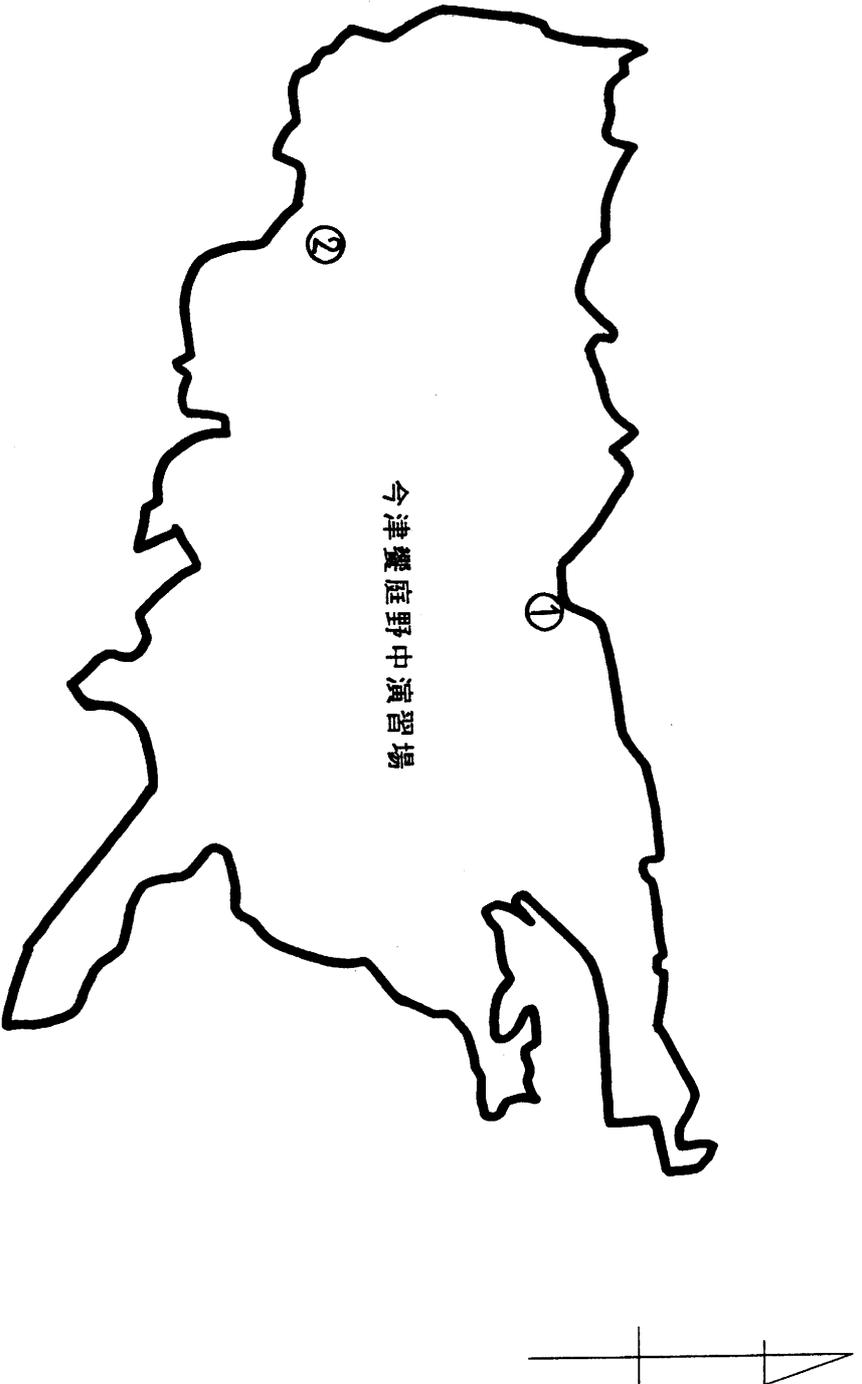
○は、ダムを設置場所を表す。

別図十









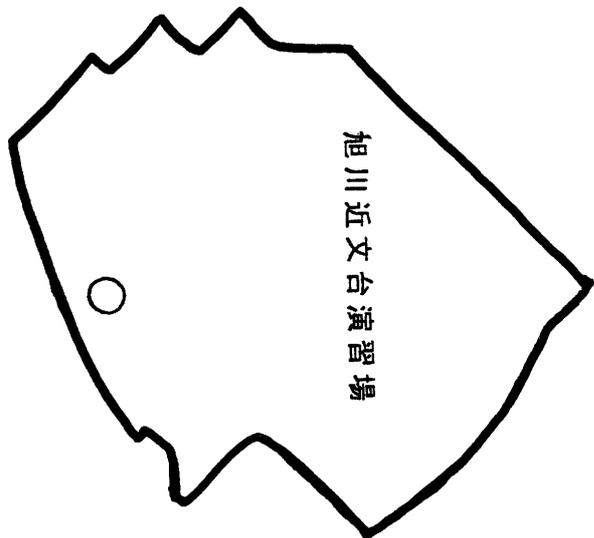
○1は、ダムの設置場所を表す。



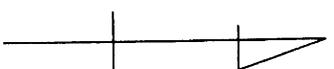
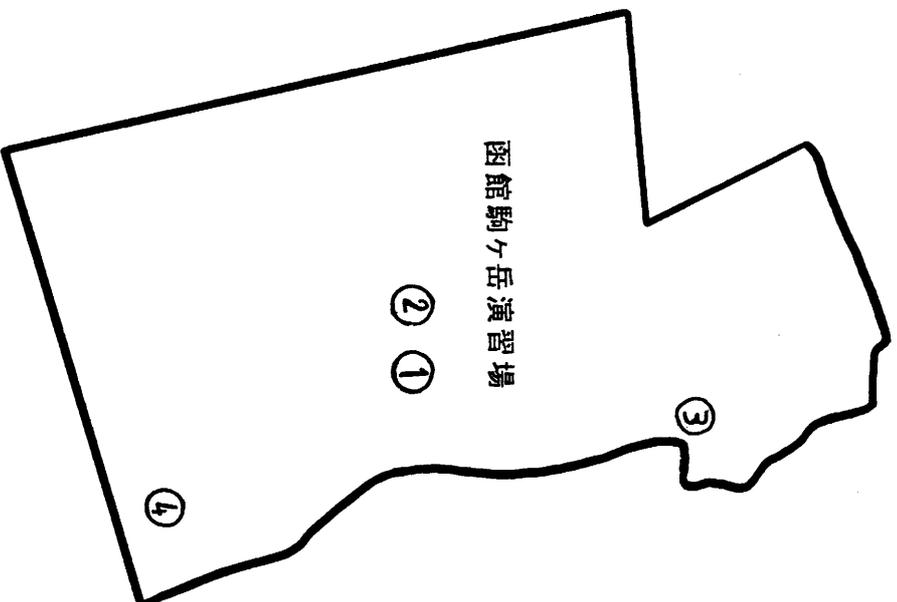
別図十五



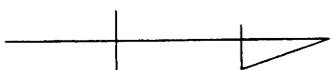
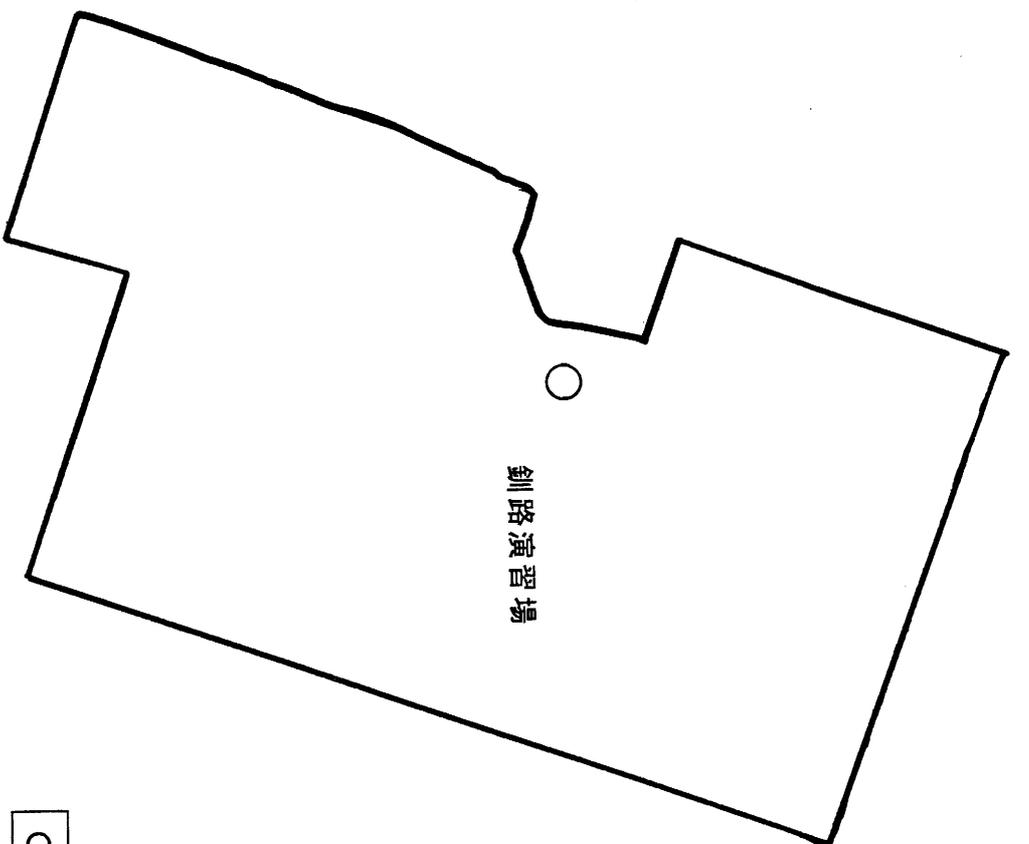
○は、ダムの設置場所を表す。



○は、ダムの設置場所を表す。

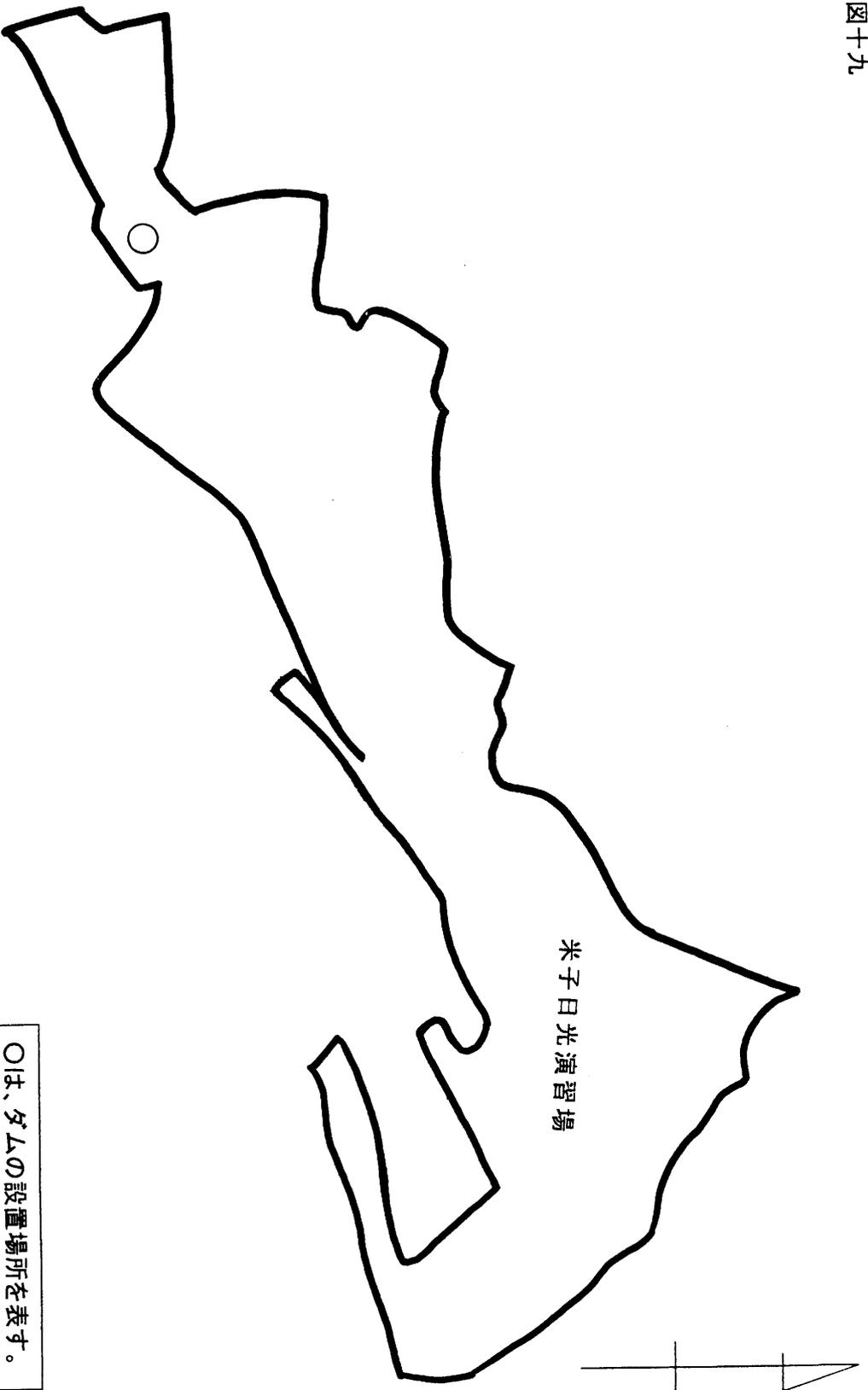


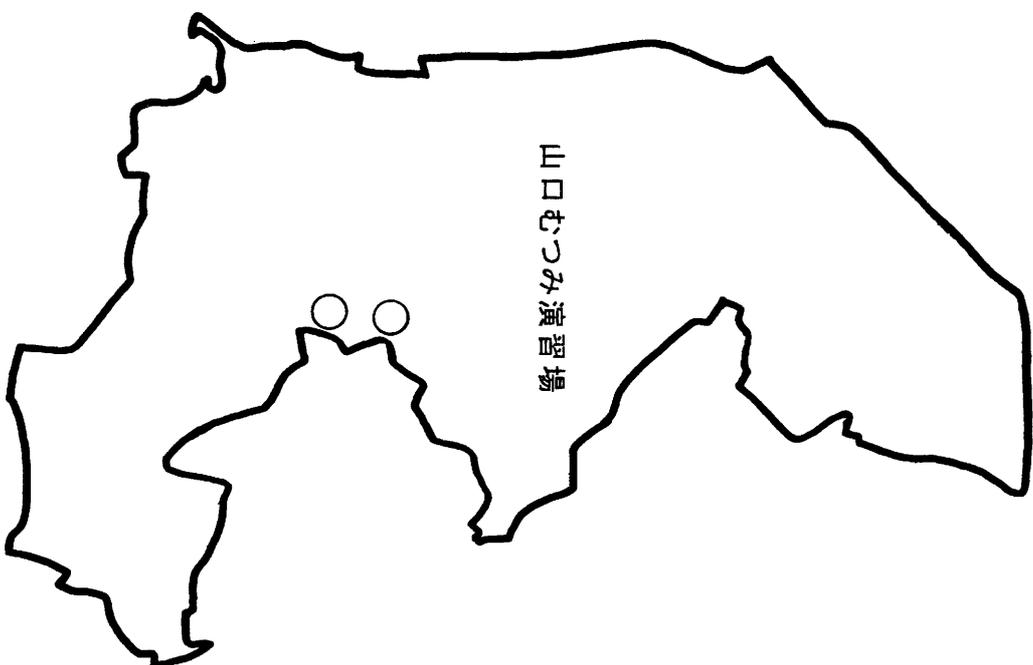
○は、ダムの設置場所を表す。



○は、ダムの設置場所を表す。

別図十九





○は、ダムの設置場所を表す。